

令和2年5月26日

真鶴町立

ひなづる幼稚園 保護者の皆様

真鶴町教育委員会
教育長 牧岡 努

園の再開についてのお知らせ

保護者の皆様には学校の新型コロナウイルス感染拡大防止対策での園の臨時休業についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、5月25日に緊急事態宣言の神奈川県への地域指定が解除されたこと及び神奈川県知事の休業要請が解除されたことを踏まえ、感染症対策と「子どもたちの学びの保障」の両立に向けて、6月1日（月）より段階的な園の再開をいたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、5月31日（日）までは再開のための準備期間として臨時休業を継続します。

○園の再開の日 令和2年6月1日（月）

1 段階的な園の再開について

○保護者の皆様にお知らせいたしました「今後の対応の方向についてのお知らせ」（5月20日）にある別紙1「段階的な再開」に基づいて進めます。

○6月1日（月）～6月5日（金）の登園については、次のようにクラスごとの分散登園をします。いずれも30分程度の在園時間を予定しています。登園時間は通常の時間です。

- ①6月1日（月） はと組
- ②6月2日（火） ひばり組
- ③6月3日（水） つばめ組
- ④6月4日（木） はと組
- ⑤6月5日（金） ひばり組

※降園時刻は、10時7分に園を出発の予定です。

2 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

○保護者の皆様にお知らせいたしました「今後の対応の方向についてのお知らせ」（5月20日）の別紙1にある対策1～対策5に取り組んでまいります。

※**訂正** 別紙1の対策3にある「次亜塩素酸ナトリウム」は使用せずに「弱酸性次亜塩素酸水溶液」を手すりやドアノブなどの消毒に使用します。なお、次亜塩素酸ナトリウムは直接接触すると肌等に異常が起きますのでご注意ください。

※弁当の開始日については6月5日（金）までにお知らせします。

問い合わせ先

真鶴町教育委員会 学校教育係 TEL 0465 (68) 1131 内線 431